

平成25年度 通常総会議事資料

<2013年6月20日>

<議事>

- 1 日 時 平成25年6月20日(木) 19:00~20:30 受付開始 18:45
- 2 会 場 石川県 NPO 活動支援センター 会議室
(石川県金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ7階)
- 3 付議事項 第一号議案 平成24年度事業報告並びに決算及び監査報告について
第二号議案 平成25年度事業計画並びに予算について
第三号議案 平成25年度役員を選出について
第四号議案 賛助会員会費について
第五号議案 定款変更について

特定非営利活動法人
百万石ワールドカフェ

<第一号議案> 平成 24 年度事業報告並びに決算及び監査報告について

(普通決議：総会に出席した正会員の過半数による決議)

平成 24 年度事業報告

平成 24 年 5 月 10 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 百万石ワールドカフェ

平成 24 年度は、これまで 2 年間任意団体として活動してきた運営体制を NPO 法人として、新たに社会の期待に応えると共に活動の見える化を目指した。

団体、企業、行政の交流を促進する事業においては、豊かな社会形成と交流促進の支援の可能性が広がった年度であった。

社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業においては、任意団体時より継続的に行っている月例ワールドカフェを継続したことで地域活性の一翼を担えたと感じており、より多くの受益者にたいしてファシリテーション（会議等での合意形成及び協働を促進）の手法について認知を広め、地域社会における団体等の運営に携わる人材育成をスタートすることが出来た。

法人としては初年度であるが事業を通じて積極的に広報活動を行い、当団体の認知及び会員の拡大を目指した活動を行ったことで、当初活動予定以上に受託事業が増え団体の認知度が高まったことを実感することができた。

初年度の組織基盤としては、理事 2 名の辞任があったが新任理事 1 名を迎え体制に大きな影響はなく事業を継続することが出来た。

当初の計画以上の活動を行えた事は、事業ごとに確実な成果を生んだといえる。そのプロセスには、より多くの方々の理解と支援を得て、専門家や企業関係者あるいは行政担当者などのボランティアな協力を得られたからこそ、それぞれの事業の実施に至ったと実感している。関係者の皆様には心より感謝を申し上げたい。

次に、定款より目的と事業を抜粋する

(目的)

第 3 条 この法人は、広く市民に対して、相互交流・協力促進のための事業及び、社会活動の推進や団体等の運営に携わる人材を育成する事業を行い、地域社会の自律的な構築と永続的な発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 特定非営利活動促進法第2条第1項別表各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 情報化社会の発展を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 団体、企業、行政の交流を促進する事業
- (2) 社会活動の推進や団体の運営・推進に携わる人材を育成する事業

以下、事業計画に沿って事業の概要を報告する

1 団体、企業、行政の交流を促進する事業

1) 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

- 法人化したことで、団体の認知を高め対話の場を広く体験することを目的に開催し、北陸のNPO団体の代表者を招きフィッシュボウルの手法とワールドカフェの手法を合わせた場づくりを実施し、多くの人に対話の体験の場を実施した。
 - 石川での初の開催である「ほめる達人検定」では、多様な業種年齢の参加者とともに相手を尊重し「他者を認める」交流促進のスキル取得を支援した。
- ### 2) 会議手法ワークショップ（ワールドカフェ）による団体間の交流促進支援事業
- 石川県のみならず、富山県の団体からも委託を受け、そして一般企業・行政・NPOなど幅広い団体から委託を受け、会議手法のワークショップを通じ交流促進支援を実施した。
 - 業種や年齢などによって、場づくりの相違や工夫すべきことなど体験を通じて、経験値が増えることで私たち団体の知見を得た。

2 社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業

3) ワールドカフェ事業

- 任意団体である2年間も継続して来た、毎月開催の「月例ワールドカフェ」を引き続き開催したことで、幅広い年齢、職業の方に対話の有効性を実際に体感する

場として引き続き継続し、社会への認知と多様性への受容による豊かな社会形成のために実施。

- 継続した開催によって、運営クルーの自律的な学びを促進し、事業運営の仕組みづくりの検討が始まった。

4) ファシリテーション研修事業

- 運営クルーのスキルアップの目的とともに、広く対話の場づくりを学ぶための研修事業を実施した。

3 広報・コミュニケーション活動

1) 伝える仕組み、情報の共有の仕組みの検討及び実施

- web サイトの作成・facebook ページを利用した広報の仕組みづくりを始めた。
- 知見を集約するツールについて検討したが、具体的な仕組みづくりには至らなかった。

4 組織運営に関わる活動

1) 目的を達成するための社会の課題、我々の役割を検討

- 理事会及び運営ミーティングにおいて、社会の課題や生き生きと過ごせるためのテーマを自由な発想でアイデアを集めた。

2) 運営体制及び運営方法の検討

- クルー合宿において、クルーの役割、ミッション、ありたい姿を明確にするディスカッションを経て、クルー credo を策定しクルーの果たすべき役割を明確化することで運営体制を強化しつつある。
- クルー合宿において、クルーのスキル向上のためのファシリテーションワークショップを実施することでクルーの対話力をあげる研修を行い、プロフェッショナル集団としての位置づけとなるよう努めた。
- 事業を受託するためのフォーマットづくりやクルーのスキル測定について検討したが、フォーマットは次年度へ繰り延べし、スキル測定についても仕組みづくりには至らなかった。
- 年度半ばで理事、副代表理事の辞任を受け、組織運営についての強化の検討を行った。

I 特定非営利活動に係る事業

① 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
法人設立フォーラム	6月29日	石川県立音楽堂交流ホール	35	140
第2回コミュニケーションフォーラム北陸 (共催)	10月13日	富山県高岡市ウィングウィング高岡 1階から6階及びホール	15	120
ブックエコ金沢 (共催)	10月28日	金沢市柿木畠うつのみや書店前	3	20
ほめる達人になって他人も自分も輝かせよう！ほめ達検定	3月3日	金沢市地場産業センター	20	130
受益対象延べ人数				410人

② 会議手法ワークショップ (ワールドカフェ) による団体間の交流促進支援事業 (委託事業)

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
アールビーコントロールズ株式会社	6月22日	石川県産業展示館2号館	30	500
エコツアーカフェ ワールドカフェで語り合うガイドツアー	7月13日	富山県南砺市菅沼合掌集落 五箇山合掌の里	5	30
お寺De脳トレCafé	8月5日	金沢市石引 乗円寺	4	35
稼げるNPOが石川を変える	9月24日	金沢市ITビジネスプラザ武蔵	2	35
能美市第1回のみニコトーク	11月25日	能美市市民協働まちづくりセンター	3	40
第2回お寺カフェ	12月18日	金沢市石引 乗円寺	4	30
いしかわNPO塾 第20回「NPOの運営を楽しくしてみませんか？」	1月23日	石川県NPO活動支援センター	1	20

富山県男女協働参画推進員研修会	2月3日	富山県南砺市 南砺井波文化センター	8	100
金沢大学附属小学校教職員研修	2月28日	金沢市平和町 金沢大学附属小学校	3	30
プロボノが活躍できる石川のシクミ考えよう	3月20日	金沢学生のまち市民交流館	1	40
石川県在宅緩和ケア支援センター修了セミナー	3月30日	ホテル金沢	10	90
受益対象延べ人数 950人				

③ ワールドカフェ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
5月 月例ワールドカフェ「決断力～やる？やらない？」	5月17日	金沢市 近江町交流プラザ	5	52
マネトレカフェ「投資」	7月7日	金沢市 近江町交流プラザ	3	30
7月 月例ワールドカフェ「クロスロード」	7月19日	金沢市 近江町交流プラザ	5	46
脳トレカフェ	7月22日	石川県四高記念館	5	15
8月 月例ワールドカフェ「男と女について対話しよう」	8月24日	金沢市 近江町交流プラザ	5	64
9月 月例ワールドカフェ「未来の働き方って？仕事」	9月20日	金沢市 近江町交流プラザ	5	43
10月 月例ワールドカフェ「金沢の明日を語ろう」	10月18日	金沢市 近江町交流プラザ	5	27
マネトレカフェ「日本と海外のお金の感覚の違い」	10月28日	金沢市 近江町交流プラザ	3	28

い（相続）」				
11月 月例ワールドカフェ「LOVE♡JAPAN～日本の良さ再発見」	11月15日	金沢市 近江町交流プラザ	5	32
マネトレカフェ「シニアと年金について話そう」	11月30日	金沢市 近江町交流プラザ	3	22
脳トレカフェ	12月15日	金沢市彦三公民館	8	45
12月 月例ワールドカフェ「学び」	12月20日	金沢市 近江町交流プラザ	5	35
1月 月例ワールドカフェ「手帳～年の初めに」	1月17日	金沢市 近江町交流プラザ	5	27
マネトレカフェ「いい会社」	1月26日	金沢市 近江町交流プラザ	3	18
2月 月例ワールドカフェ「ほめる」	2月21日	金沢市 近江町交流プラザ	5	35
脳トレカフェ	3月16日	金沢市彦三公民館	4	52
3月 月例ワールドカフェ「ツナグ」	3月22日	金沢市 近江町交流プラザ	5	29
受益対象延べ人数 600人				

④ ファシリテーション研修事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
ファシリテーション超入門	9月22日	金沢市 近江町交流プラザ	2	8
	11月18日	石川県文京会館	2	5
	1月19日	金沢市 近江町交流プラザ	2	4
受益対象者延べ人数 17人				

⑤ その他の総合的な事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
web サイト	随時	金沢市	4	不特定多数
メーリングリスト	毎月	金沢市	4	715

facebook ページ	随時	金沢市	4	不特定多数
--------------	----	-----	---	-------

⑥ 総会・理事会

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
理事会	10月3日	石川県 NPO 活動支援センター	8	-
臨時総会	11月7日	石川県 NPO 活動支援センター	38	-

II その他の事業

実施なし。

5 会員数

正会員 84人 賛助会員3 (2013年3月末日現在)

<第二号議案> 平成 25 年度事業計画並びに予算について

(普通決議：議会に出席した正会員の過半数による議決)

平成 25 年度事業計画書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 百万石ワールドカフェ

■事業計画のめざすところ

NPO 法人として 2 年目を迎え、「百万石ワールドカフェ研究会」としての任意団体からの組織としては 4 年目を迎えます。

定款に掲げた自律的な社会を目指し、今年度は次の活動を実施します。

- 交流促進事業として、より幅広く社会活動としての交流を促進するために昨年度の成年からシニアまでの年代の幅を広げて、子供から若者を意識した活動をするとともに、障害を持った方とも交流を広げることで、互いの価値を発見し豊かな対話の出来る社会づくりに貢献する
- 人材育成事業として、地域とそこに住む市民や団体の組み合わせ方によって価値を膨らませる「つながりの多様性」を増やすために、協働出来る関係性を支援する

1 団体、企業、行政の交流を促進する事業

1) 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

- 他団体との交流を深め、関連団体とのネットワークづくりを進めます。
- 子供が豊かに育つための多様性を感じる対話出来るための場を創ります。
- 若者が対話コミュニケーションの中から創造性や自立性を体感出来るようサポートします。
- 障害者が対話を楽しめる交流の場を実施します

2) 会議手法ワークショップ（ワールドカフェ）による団体間の交流促進支援事業

- 地域社会からの期待に応じられるよう、広報に努め判りやすく伝えます。
- 運営クルーのスキルアップをはかり質の高い対話の場を支援します。

2 社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業

3) ワールドカフェ事業

- 昨年度に引き続き月例ワールドカフェを活動認知と共に自律した団体運営の人材育成のためにも継続し、体験の場を創ります。
- 昨年度に引き続きマネトレカフェを多様な価値観での対話を深めるために継続します。

4) ファシリテーション研修事業

- ファシリテーションの技術の習得とマインドを身につけることで、自律的社会をつくり未来を創造出来るよう、育成の機会を創出します。
- 運営クルーに対するスキルアップのための合宿を実施します。

3 広報・コミュニケーション活動

- 活動の様子とともに、運営クルーの顔が見えるような広報に努めます。
- 知見を集約し、地域に活かす仕組みを検討していきます。
- web サイトの充実をはかり、リーフレットでの認知を深めるような工夫を検討します。
- クルークレドの作成を実施することで、運営のスタンスを外部にも伝えます。

4 組織運営に関わる活動

- 事業継続の仕組みづくりを検討します。
- 事務局機能の最適化を検討します。
- 事業受託に関するフォーマットづくりなどスムーズな事務局機能を検討します。
- NPO 法人に関連する各種の制度改正への対応を行います。

I 特定非営利活動に係る事業

① 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
聴覚障害者と語ろう	通年（2回）	石川県内会議施設	10	60
対話(おしゃべり)の世界 を探検して宝物を見つけよう!	8月10日	金沢市 金沢市民芸術村	30	150
第3回コミュニケーションフォーラム北陸	2月16日	富山県高岡市ウィング・ウィング 高岡1階から6階及びホール	10	150

② 会議手法ワークショップ（ワールドカフェ）による団体間の交流促進支援事業（委託事業）

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
交流促進支援事業	通年（2回）	石川県内会議施設	3	80

③ ワールドカフェ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
月例ワールドカフェ	通年（11回）	金沢市 近江町交流プラザ	5	300
マネトレカフェ	通年（2回）	金沢市 近江町交流プラザ	3	60

④ ファシリテーション研修事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
ファシリテーション 研修	通年（4回）	金沢市 近江町交流プラザ	2	80

⑤ その他の総合的な事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
web サイト	随時	金沢市	4	不特定多数
メーリングリスト	毎月	金沢市	4	800
facebook ページ	随時	金沢市	4	不特定多数

<第三号議案> 平成 25 年度役員を選出について

(普通決議：議会に出席した正会員の過半数による議決)

平成 25 年度の理事候補者 (敬称略：五十音順)

再任 岩垣 豊
再任 鵜城 賢一
再任 内生蔵 秀樹
再任 奥野 友紀
再任 柏野 真吾
再任 岸 靖久
再任 君島 千春
再任 香林 せいこ
再任 坂本 由美子
再任 塚本 茂樹
再任 寺井 あゆみ
再任 村井 秀俊

平成 25 年度の監事候補者 (敬称略)

新任 西田 禎

<第四号議案> 賛助会員会費について

(普通決議：議会に出席した正会員の過半数による議決)

賛助会員入会金 0 円 賛助会員会費 一口 5,000 円 (年額) とする

(参考：定款より抜粋)

(入会金及び会費)

第 8 条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

附則

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員入会金 0 円 正会員会費 3,000 円(年額)

(2) 賛助会員入会金 0 円

賛助会員会費 個人 10,000 円(年額) 団体 30,000 円(年額)

<第五号議案> 定款変更について

(普通決議：議会に出席した正会員の過半数による議決)

従たる事務所の移転に伴い、定款第2条2を以下の通り変更する

変更前	変更後
(事務所) 第2条 2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を石川県金沢市 <u>豎町 115 番地</u> に置く。	(事務所) 第2条 2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を石川県金沢市 <u>増泉2丁目7番16号 グリーンヒルズ1F</u> に置く。

平成24年4月1日に施行された特定非営利活動促進法改正に伴い、以下の通り変更する。

項目	変更前	変更後
(権能) 第22条	(1)～(3)省略 (4) 事業計画及び <u>収支</u> 予算並びにその変更 (5) 事業報告及び <u>収支</u> 決算 (6)～(7)省略 (8) 借入金(その事業年度内の <u>収入</u> をもって償還する短期借入金を除く。第49条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9)～(10)省略	(1)～(3)省略 (4) 事業計画及び <u>活動</u> 予算並びにその変更 (5) 事業報告及び <u>活動</u> 決算 (6)～(7)省略 (8) 借入金(その事業年度内の <u>収益</u> をもって償還する短期借入金を除く。第49条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9)～(10)省略
(資産の構成) 第38条	この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1)～(3)省略 (4) 財産から生じる <u>収入</u> (5) 事業に伴う <u>収入</u> (6) その他の <u>収入</u>	この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1)～(3)省略 (4) 財産から生じる <u>収益</u> (5) 事業に伴う <u>収益</u> (6) その他の <u>収益</u>
(事業計画及び予算) 第43条	この法人の事業計画及びこれに伴う <u>収支</u> 予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。	この法人の事業計画及びこれに伴う <u>活動</u> 予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。
(暫定予算) 第44条	前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の <u>収入支出</u> とみなす。	前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収益費用</u> を講ずることができる。 2 前項の <u>収益費用</u> は、新たに成立した予算の <u>収益費用</u> とみなす。
(予備費の設定及び使	予算超過又は予算外の <u>支出</u> に充てるため、予算中に予備費を設けることがで	予算超過又は予算外の <u>費用</u> に充てるため、予算中に予備費を設けることができ

用) 第 45 条	きる。	る。
(事業報告 及び決算) 第 47 条	この法人の事業報告書、 <u>収支計算書</u> 、 <u>貸借対照表</u> 及び <u>財産目録</u> 等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。	この法人の事業報告書、 <u>活動計算書</u> 、 <u>貸借対照表</u> 及び <u>財産目録</u> 等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

以上